

京都市上下水道局告示第27号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第1項第2号の規定に基づき告示します。

令和5年8月3日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名等

- (1) 指定番号717号 業者コード799号
京都市左京区北白川下別当町49番地
有限会社キンダイ設備
代表取締役 上岡 高志
- (2) 指定番号736号 業者コード818号
大阪府大阪市都島区御幸町1丁目4番27号
株式会社オーテック板倉
代表取締役 板倉 多志男
- (3) 指定番号785号 業者コード867号
大阪府大阪市城東区関目1丁目12番8号
国本建設株式会社
代表取締役 国本 淳一

2 廃止年月日

令和5年7月14日

(上下水道局水道部水道管路課)